⑶　電気事業法（昭和39年法律第170号）第２条の２の規定に基づき小売電気事業者としての登録を受けている者であること。
⑷　省CO_2化の要素を考慮する観点から、入札説明書に記載する基準を満たす者であること。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒110―8718 東京都台東区上野公園７―20 国立科学博物館経営管理部財務課契約担当 電話03―5814―9830　電子メールアドレス keiyaku@kahaku.go.jp
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から、国立科学博物館ウェブサイトにて掲載する。
⑶　入札説明会の日時及び場所　実施しない。
⑷　入札書の受領期限　令和６年２月９日17時00分
⑸　開札の日時及び場所　令和６年２月15日10時30分　国立科学博物館日本館事務棟１階中会議室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当役から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札書の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札説明書による。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると契約担当役が判断した入札者であって、独立行政法人国立科学博物館契約事務取扱規程第14条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無。
⑻　その他　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Contracting Entity : Fuminori Tanno, Director of Administration Department
⑵　Classification of the products to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Electricity to be used in National Museum of Nature and Science Tsukuba district, 1 set
⑷　Delivery period : From 1, April, 2024 through 31, March, 2026
⑸　Delivery place : National Museum of Nature and Science, Tsukuba district
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender
①　are not those who
Ⓐ　don't have the capacity to enter into a contract. (except for minors, person under conservatorship or person under assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract)
Ⓑ　went bankrupt and did not get reinstated.
Ⓒ　are listed in each item of Article 32, paragraph (1) of the Act on Prevention of Unjust Acts by Organized Crime Groups (Act No.77 of 1991)
Ⓓ　are under the period of suspension of trading instructed by National Museum of Nature and Science.
②　are those who shall
Ⓔ　have the Grade A or B or C qualification in "sales of product" in the Kanto・Koshinetsu area for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency for the fiscal years of 2022, 2023 and 2024.
Ⓕ　have permission to be a general electric enterprise in accordance with Article 2―2 of the Electricity Utilities Industry Law.
Ⓖ　fulfill the requirement mentioned in the tender manual that are stated from the viewpoint of reducing CO_2.
⑺　Time Limit of tender : 17 : 00. 9 February, 2024
⑻　Contact Point for The Notice : Finance Division, National Museum of Nature and Science 7―20 Ueno Park Taito-ku Tokyo 110―8718 Japan TEL 03―5814―9830

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和５年12月20日
独立行政法人日本学生支援機構
理事長　吉岡　知哉
◎調達機関番号　591　◎所在地番号　14
1　調達内容
⑴　品目分類番号　6
⑵　購入等件名及び数量　令和６年度コピー用紙の調達（単価契約）　一式
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　契約期間　令和６年４月１日から令和７年３月31日まで（１年間）
⑸　納入場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　総価で行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　令和４・５・６年度文部科学省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の販売」の関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。なお、当該競争参加資格については、令和５年３月31日付け号外政府調達第60号の官報の競争参加資格の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けている。
⑷　本機構理事長及び独立行政法人大学入試センター契約担当役理事から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
⑸　「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」（平成３年法律第77号）に規定するところの暴力団及びその構成員、準構成員又はその関係者でないこと。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合わせ先
〒104―8112 東京都中央区銀座６―18―２ 野村不動産銀座ビル　独立行政法人日本学生支援機構東銀座事務所　財務部経理課契約係　電話03―6743―6022
⑵　入札説明書の交付方法
①　上記３⑴の交付場所にて交付。
②　本機構ホームページからのダウンロードで交付。①②ともに本公告の日から交付する。なお②の場合、パスワードが必要となるので、電子メールで（keiri-k@jasso.go.jp）まで、以下の要領でパスワードの送付を依頼すること。
電子メールの件名を「パスワード交付依頼（※入札件名を記載）」とし、電子メールの本文に、会社名、全省庁統一資格の業者コード、担当部署、担当者氏名、電話番号、ＦＡＸ番号、メールアドレスを記載すること。
⑶　入札説明会の日時及び場所　実施しない。
⑷　提出書類の受領期限　令和６年２月13日17時00分
⑸　入札書の受領期限　令和６年２月19日17時00分
⑹　開札の日時及び場所　令和６年２月21日15時00分　独立行政法人日本学生支援機構東銀座事務所内
4　その他
⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。ただし、落札者が契約を結ばない場合には、落札価格の５パーセントに相当する違約金を支払わなければならない。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、必要な書類等を所定の受領期限までに、上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。なお、開札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。